

2026年3月10日

「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、経済産業省および日本健康会議が実施する、健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。当行は本制度の開始当初より、従業員の健康を経営の基盤と捉えて活動を継続しており、2018年度の初認定以降9年連続での認定となります。

記

1. 健康経営優良法人認定制度について

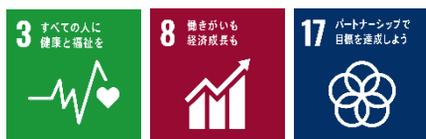
健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

2. 健康経営への取り組み

当行では、長期経営計画「TX PLAN 2030」において「人的資本の充実」を重要戦略の一つに掲げています。「人財は最も重要な経営資本である」との考えのもと、健康保険組合との連携（コラボヘルス）を通じた、従業員とその家族の心身の健康保持・増進はもとより、多様な働き方を自ら選択できる柔軟な職場環境づくりを積極的に推進しております。

今後とも、健康経営の実践を通じて従業員一人ひとりのWell-being（ウェルビーイング）を実現し、活力ある組織風土を醸成することで、地域社会の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

以上



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取り組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。